

2020年度第3回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 2021年2月17日(水) 午後1時35分 開会 午後2時55分 閉会

2 場 所 豊岡市役所本庁舎 7階 第3委員会室

3 出席者 委員11名、事務局8名

4 議 事

【報告事項】

- (1) 2020年度豊岡市国民健康保険事業の状況
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関連した制度について
- (3) 2021年度豊岡市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて

【協議事項】

2021年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)について

会議録（要点記録）

1 開 会	
2 辞令交付	
3 あいさつ	
4 会長及び会長代理の選出	
5 諮問	
6 議事録署名人の指名	
7 議事【報告事項】	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>報告事項「(1)2020年度豊岡市国民健康保険事業の状況」、から「(3)2021年度豊岡市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて」まで事務局の報告を求めます。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1)2020年度豊岡市国民健康保険事業の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数等の状況～保健事業の実施状況 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・国民健康保険税収納状況 ・財政状況 <p>(2)新型コロナウイルス感染症に関連した制度について</p> <p>(3)2021年度豊岡市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて</p>
議長	事務局の説明は終わりました。これまでの説明に対して、ご意見、ご質問等があればご発言ください。
委員	<p>最近の状況を見ていると医療費の状況は変わらないとのことですが、去年は約1年コロナが蔓延していましたが、今後、国保に関連してコロナの影響がどのように出てくるとみられるのかお聞かせいただければと思います。国保もそうですし、医療費もそうですが、本日は医療従事者の方も来ておられますが、大変なご苦勞をされていると思います。今、本県も現在緊急事態宣言下にあります。今後、国保の財政上にどのような影響が出てくるのか、あるいは国保の加入者にどのような影響が出てくるのかどのように見ておられるのか考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>コロナ禍の状況であり、テレビ等で受診控えと聞いていたので、先ほど説明させていただいた資料の数値を見るまでは、一人当たりの医療費は減少していると思っていました。昨年とあまり変わらない状況であったので驚いているところです。被保険者数が減少する中、総医療費は減少しますが、一人当たりの医療費は昨年とほとんど変わっていません。しかし、2018年度の医療費と比</p>

	<p>較すると相当高くなっています。このコロナ禍の中でも状況が変わらないとなると、ワクチン接種等で状況が良くなると、さらに医療費は高くなるのではないかと考えています。来年度以降の医療費、現在は県が財政を担っており、豊岡市としては県に納付金を払って医療費を支払ってもらうこととなりますが、その納付金についても基本は過去3年間の推移で算定しますので、昨年とはあまり変わっていないものの、過去2年間は上がっていますし、ましてや、県下全体でみても上がっています。よって一人当たりの医療費は上がってくるものと想定しています。医療費全体が下がりますが、歳入については国、県も苦しい財政状況ですので今まで通りの補助金はもらえないのではないかと考えております。よって諮問にもありますように、来年度以降も厳しい状況が続くのではないかと考えております。</p>
委員	<p>税務のほうですが、今の状況を踏まえて今後どういうふうに推移していくとみておられるのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>収納状況は先ほど報告した通りですが、賦課のほうになりますと、今後どのような枠組にするかで税率を算定することになるので、次の運協でどのような状況でということをお決めいただいてからのことになります。収納状況につきましてはご説明したとおり収納率は落ちていません。他の税目でもそうですが、皆さん、無理してでもお支払いをいただいている状況だと見て取れます。</p>
事務局	<p>次回4月の運協で、まず賦課額を決めます。歳出と歳入をみて、不足分が賦課額となり国保税でお願いする分になります。繰越金がいくらになるか、基金の取り崩しをいくらにするかを決めたあとで、税率を決めてくることとなります。そこで初めて、昨年と比べてどうなのかということがわかることとなります。</p>
委員	<p>これは私が懸念していることですが、今のコロナ禍の状況で、固定資産税の減免も含めて、令和3年度の固定資産税、市民税等市税全体が令和2年中の所得で決められます。国保税もそのように決定すると、令和3年度は相当な減収となると懸念しています。医療費の伸びからすると、今年は去年とあまり変わらない。医療費は上がっていくし、被保険者数は減っていく、そして被保険者の収入も減っていく。所得額も下がれば税収も減ってくる。今後の国保税を算定するには、コロナの影響を受けてどうなっていくのか等長期的な豊岡市の財政見込みをしっかりと出しておかないと、単年度で一気に上がるから基金を取り崩して、税を下げっていくことは、危険な状況になると私は思います。今後3年でも5年でもいいのですが、国保の財政状況が長期的にどうなるのか市としてしっかりと見ておく必要があると思うのですがいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>基本的には単年度でみています。医療費については、今年度はたまたま昨年度とあまり変わりませんが、今後は上がっていくと思っています。問題は基金の取り崩し額だと思っています。その取り崩し額によって、税額が上がるのか、下がるのか、あるいは同じくらいになるのかが決まってきます。ただし、基金については保有額が少なくなっておりますので、そのあたりも十分考慮しながら税率を決定していきたいと考えています。国保税が必要となる分に合わせて税率を決めますが、例えば昨年よりも賦課額が高くなれば税率は上がります。また、収納率も影響します。こうしたことについては、4月以降の運協でまた説明をさせていただきご意見をお聞きしたいと考えています。</p>
事務局	<p>固定資産税に係る減免については、税収入は減りますが、減った分は国が措置することになります。評価額自体は下がる傾向にあります。国保税は単に所得割や資産割などで区分して課税しているだけですので、特にそれが国保税全体の総額に影響を及ぼすものではありません。今年については、全体を100として、所得割が47、資産割が3、均等割が35、平等割が15としていますが、国保税の全体の賦課額は変わりません。先ほどおっしゃいました、今、全部基金を使ってしまったら、今後どうになってしまうのか、将来にわたっての持続可能性に懸念が残ることだと思っておりますが、そこはそうだと思いますので、4月の段階でどのくらいを国保税でお願いすることになるのか、おそらく前年度と比べて上がることにはなるとは思いますが、上がり方を抑えるため、基金で埋めることになると思いますが、皆さんがコロナで景気が悪いという状況の中で、委員の皆様と相談しながらどういった水準が被保険者にとって適切なのかを決めていくこととなります。おそらく賦課額自体は上がることになると思いますがそこをどう考えるかがポイントになると思っています。</p>
委員	<p>心配しているのは、今のコロナの状況が被保険者の方にどういう影響を与えて、固定資産税の対象となる個人の所得が、所得割とか均等割にどれだけ影響してくるのが心配で、要するに世帯当たりの税負担がどれだけ上がってくるかが大きな懸念材料となっております。被保険者数が減っても医療費が変わらないということになると、1世帯当たりの負担高くなっていく。それが一気に上がってくる可能性があることを心配していて、コロナによる影響がどれだけ影響してくるのが早く知りたいと思っています。それによって基金の使い方とか財政状況、その辺を県とか国に保険者としてどういうふうアプローチをかけていくか、そういったこともあるので早く検討していかないと国保の制度そのものが危うくなるのではと心配しています。その辺は申しあげておきたいと思っています。</p>

事務局	今言われたことは十分理解しております。昨日から申告相談が始まっております。期間も1か月延長になっていきますので、早急に所得の状況を把握するのは難しいと思いますが、新年度第1回目の運協ではわかる範囲で皆様に提示してご意見を伺いたいと思っています。
議長	他の委員の皆様、質問はございませんか。よろしいでしょうか。
7 議事【協議事項】	
議長	それでは続いて協議事項に入ります。 協議事項「2021年度豊岡市国民健康保険事業計画（案）について」事務局の説明を求めます。よろしくお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 2021年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)
議長	事務局の説明は終わりました。この事業計画案について、ご質問があればご発言ください。
委員	予算案ですが、2020年度と比べて一般会計からの繰入金のマイナスが多く発生しています。マイナスの要因は何を想定しているのですか。
事務局	保険基盤安定繰入金ですが、7割軽減とか5割軽減となった場合の軽減分を国が補填してくれる金額になります。2021年度は2020年度実績でみておりますので、昨年度実績と比べて今年度実績額が少なかったために予算としては下がっております。ただし、コロナ禍でもありますし所得によってどうなるか分かりませんが、もう少し精査をしまして補正予算で変わる可能性があります。職員等給与費につきましては職員の異動等もありますので暫定的なものとなっています。出産育児一時金については出産数が減っていることから本年度実績を参考に算出をしております。
委員	もちろん見込みの部分もあるとは思いますが、この計画で言いますと、歳入のほうで基金の繰入金で0円とのことですが、今後様々な条件を加味して変わってくるということですね。
事務局	はい。基金については4月の運協で基金をどれだけ取り崩すのか提案させていただきます。ちなみに、今年度は1億8千万円を取り崩しております。

委員	その辺の調整で税額、税率が決まってくると思うので慎重に決めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局	はい。
委員	コロナウイルスのワクチン接種が始まります。費用については全額国が負担することになっていますが、市でも4か所くらい外部会場で行われることになっていたと思います。この予算にはコロナウイルスのワクチン接種の体制費用などは反映されているのでしょうか。それとも全く含まれていないのでしょうか。
事務局	コロナのワクチン接種に関しては、この国保の事業とは全く別となっています。
委員	分かりました。
議長	他の委員の皆様、ご意見はございませんか。 ご異議がないようですので、「2020年度豊岡市国民健康保険事業計画(案)」について原案のとおり取り計らっていただきたいと思います。 次第に沿って協議事項等終わりましたが、なんでも結構です、委員の皆様から何かございませんでしょうか。
事務局	この予算案を見ていただきますと、あくまでこれは骨格予算で繰越や繰入金が無い状態での予算になっていますが、4%くらい上がるとの想定になっています。被保険者自体が600人くらい減るということですから、一人当たりは約3%増えていることになりますから、単純計算すると一人当たり7%上がってくるということになります。税は17億とかですがそれを1万8千人で割ると相当額上がってくるということになります。様々な努力も必要ですが、この4月の時には、こうしたことを踏まえて基金をどれだけ崩すのか、一方で委員からご指摘のあったように来年度も再来年度もずっと国保事業を安定的に運営しないといけませんので、どれくらいが均衡点なのかを含めて皆様とご相談させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。
8 その他	
議長	それでは、次第の8「その他」に移ります。 事務局からお願いします。

事務局	<p>運営協議会の今後の日程についてご連絡させていただきます。</p> <p>答申には、本日ご協議いただいたことを踏まえて、2021 年度に適用する国民健康保険税の税率等を盛り込んでいただくこととなっております。</p> <p>そのためには、2020 年度繰越金並びに被保険者の所得把握が必要となります。昨日から始まりました申告相談については、4月15日まで延長となりました。</p> <p>また、医療費実績も4月中旬以降でないと確定できませんので、次回の運営協議会、2021 年度第1 回運営協議会になりますが、4月28日（水）午後1時30分から開催いたしたいと考えております。</p> <p>内容は、繰越金の結果に伴う基金の取崩額について意見をいただき、国保税の賦課総額と一人当たり・世帯当たりの賦課額の見込みを協議いただくこととしております。</p> <p>会場につきましては、本庁舎3階庁議室を予定しておりますが、また改めてご案内をさせていただきます。</p> <p>また、5月下旬に予定しております2021 年度第2 回の運営協議会で、税率についてご確認いただき、答申をまとめていただきたいと思いますと考えております。こちらも改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>この3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できますが、そのための設備投資が必要なのかどうか、進めていけばいいものなのかどうか、そのあたりはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>マイナンバーカードにつきましては、各自が保険証として利用するには登録することが必要になります。各医療機関におかれましては、マイナンバーカードを読み取りできる機械を設置いただく必要があります。補助等の情報については、医師会さんを通じて行われるのかと思っています。</p>
委員	<p>保険証として利用することを誰が認めるのですか。誰が操作して行うのですか。</p>
事務局	<p>ご自身のパソコンやスマホでもできますが、市民課にお越しいただいてもできます。</p> <p>医療機関におかれましては是非ともカードリーダーを設置していただければと思っています。</p> <p>現在マイナンバーカードの普及率は全国で25%くらい、豊岡で20%くらいですが、国民にとって最も便利になる一つとして、現在確定申告が行われていますが、医療費控除だと思います。マイナンバーカードで健康保険証利用することにより、将来的には医療費控除が自動計算されることとなります。多くの</p>

	方が医療費控除のためだけに確定申告に行かれると思います。そういった方にとっては最初の関門が医療機関になると思います。薬局も含めて是非ともお願いしたいと思っております。
委員	すでに発行されたマイナンバーカードはどうなるのですか。届け出ることによって保険証として使えるのか、それとも新規発行分からですか。
事務局	すでにお持ちのマイナンバーカードは、スマホやパソコンで設定できます。分からないようであれば、市民課の窓口にお越しいただければお手伝いさせていただきます。
9 閉 会	